

2018年12月1日

千葉県公衆衛生学会

学会長 安達 元明 様

一般社団法人日本公衆衛生学会  
専門職・教育生涯学習委員会  
委員長 今 中 雄 一  
(公印省略)

時下ますますご清栄のことと大慶に存じ上げます。

さて、日本公衆衛生学会認定専門家「地方公衆衛生学会」に申請いただきまして、誠にありがとうございました。

専門能力認定委員会におきまして審査した結果、千葉県公衆衛生学会は「公衆衛生学専門能力認定に関する規定」別表第2による地方公衆衛生学会（15ポイント）として認定いたしましたので、ご連絡いたします。

また、社会医学系専門医協会「社会医学系分野に関連する講習の受講」のクレジット（4単位）の対象研修会となっております。